

▼注4：耐震化されていない市町村本庁舎を建て替える際に、国から受けられる平成29年度から32年度までの財政措置。



## 都市整備

**変則六差路の改良工事を着実に!**



上諏訪地区の変則六差路の改良工事の進捗状況はどうなっているのか。また、地元町内会をはじめとした地元住民への説明をしっかり行うべきであるが、いつごろに実施するのか尋ねる。

**答**

上諏訪地区の変則六差路の改良工事について、市道藤の川横尾線の交差点改良に係る地権者との用地補償契約が6月に完了し、家屋移転については12月ごろ、家屋解体については来年2月上旬をめどに完了すると聞いており、平成30年度に本格工事の予定である。また、地元への説明については、本年12月ごろに地元町内会への説明を予定している。



## 都市整備

**農道拡幅改良における地元負担**



農道については生活道路となっている実態もある中、拡幅改良する場合、地元負担が伴う。このため、このような農道を防災道路や緊急道路として、条例で位置付けることにより、地元負担が発生しないような制度にすることはできないか尋ねる。

**答**

農道については、生活道路との区分が困難な場合が多く、災害時の緊急道路として、地域集落の中で位置付けることは困難と考えているが、他の自治体においても、同様の課題があると思われるため、今後、調査研究したい。



## 行財政・一般

**市庁舎建設で財政の悪化が進むのではないか**



全戸に配布された「市庁舎建設に関する質問と回答」の紙面で、建設費用は約80億円と記載されているが、これは平成25年に算出された概算額である。9月臨時議会で上程された中学校給食センターの建設工事費では、資材単価、労務単価が4年前より約4割上昇している。このため、市庁舎建設の概算費用は約112億円と想定されるが、市の考えを問う。

**答**

市庁舎建設費用の80億円については、平成25年度に目安として試算したものであり、費用の根拠となる必要面積、機能、構造などについては、現在基本計画を策定する中で、検討している。検討結果が出て初めて事業費の概算が出てくるため、現時点で80億円と比較してどうなるのか、見解を出すことはできない。



## 行財政・一般

**市庁舎の基本構想と事業費見込み80億円**



市民に「基本構想」を示すことなく、市庁舎建設に係る基本計画策定業務が開始された。市長は速やかに基本構想を語るべきである。また、事業費80億円と見込む新庁舎の面積には、起債許可対象外の面積が含まれていると思われるが、これまでに市民に説明してきた「国から交付税措置される額は18億円」に誤りはないのか尋ねる。

**答**

今まで示してきた事業費80億円及びその根拠となる面積については、あくまで過去に試算したもので、新庁舎建設の際の根拠となる数字ではない。今後、基本計画を策定する中で、精度を高めたい。財源として、新たに設けられた市町村役場機能緊急保全事業債を活用予定だが、注4対象外の部分が発生した場合、一般単独事業債を活用したい。